

中央区 2 歳女児死亡事案に係る検証ワーキンググループの設置について

1 経緯

児童虐待の防止等に関する法律には、国・地方公共団体の双方が児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析を行う責務が規定されている。

札幌市では、児童福祉に関する事項の調査審議を行う、常設の市の附属機関である「札幌市子ども・子育て会議」の「児童福祉部会」を検証組織に位置付け、令和元年 6 月 20 日の同部会において、具体的な検証を行う「検証ワーキンググループ」を設置することが決定されたもの。

2 検証ワーキンググループ委員

別添のとおり。

3 検証の目的・ワーキンググループの役割等

(1) 検証の目的

検証に当たっては、その目的が再発防止策を検討するためのものであり、関係者の処罰を目的とするものでない。

(2) 検証ワーキンググループの役割

- ① 対象事案について、関係機関へのヒアリング、その他の必要な調査を実施する。
- ② 調査結果に基づき、課題等を分析し、再発防止のために必要な取組を検討する。
- ③ 検証結果とともに再発防止のための提言をまとめ、児童福祉部会に報告する。

(3) 備考

個人情報を取り扱うことから、検証ワーキンググループに係る全ての会議は非公開となっている（6 月 20 日児童福祉部会にて決定済み）。

4 想定する検証スケジュール

時期	項目
令和元年 6 月 20 日	児童福祉部会（検証ワーキンググループの設置を決定）
令和元年 7 月 19 日 （予定）	第 1 回検証ワーキンググループ ※事案詳細の確認 ※検証ポイント、検証の進め方の審議等
令和元年 8 月以降	第 2 回～検証ワーキンググループ ※関係先へのヒアリング、追加調査 ※事案の検証、課題分析・改善提案の検討、報告書案作成等
時期未定	児童福祉部会（報告書のとりまとめ）

別添

札幌市子ども・子育て会議 児童福祉部会

検証ワーキンググループ委員名簿

●委員

氏名	所属	分野
松本 伊智朗 【児童福祉部会長】	北海道大学大学院教育学研究院教授	社会福祉論
高橋 司 【児童福祉部会委員】	高橋・日浦法律事務所弁護士	法律
石倉 亜矢子 【臨時委員】	函館中央病院小児科医長	医療
品川 ひろみ 【臨時委員】	札幌国際大学教授	保育
鈴木 秀洋 【臨時委員】	日本大学危機管理学部准教授	児童福祉（地域連携）
中板 育美 【臨時委員】	武蔵野大学看護学部教授	母子保健

（敬称略、児童福祉部会委員以外五十音順）

●オブザーバー

金子 勇 【札幌市子ども・子育て会議会長】	神戸学院大学社会学部教授	社会学
--------------------------	--------------	-----